監查委員公表第498号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき実施した 定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年10月29日

大分県監査委員 米 濵 光 郎 大分県監査委員 姫 野 邦 子 大分県監査委員 大 友 一 夫 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査の概要

- 1 監査対象期間 平成21年度分
- 2 監査対象機関、監査実施日及び監査結果

監査対象機関	監査実施日	監 査 結 果
(農林水産部)		
森林保全課	平成 22 年 8月 2 日から	県営林産物売買契約に係る契約保証金の売買代
(森林整備室)	平成 22 年 8月3日まで	金への充当について、売買物件の引渡し前に行う
	平成 22 年 8月 18日	べきであったにもかかわらず、遅延している事例
		が多数認められた。
(教育庁)		
体育保健課	平成 22 年 6月 23 日	県立総合体育館の使用料について、総合体育館
	平成 22 年 8月 23 日	との連携不十分により、改定前の旧単価で使用料
	平成 22 年 9月 17 日	を徴収するなど不適正な事務処理をしている事例
	平成 22 年 7月 21 日	が認められた。
(総務部)		
知事室	平成 22 年 6月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
行政企画課	平成 22 年 7月 8日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
県政情報課	平成 22 年 6月 29 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
人事課	平成 22 年 7月 6日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
財政課	平成 22 年 7月 9日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
税務課	平成 22 年 7月 1日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	
市町村振興課	平成 22 年 7月 7日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 2日	

総務事務センター 平成 22年 6月 29 日から 平成 22年 7月 15日 で 下成 22年 7月 15日から 平成 22年 7月 15日から 22年 7日 7日から 22年 7日から 22年 7月 7日から 22年 7日から 22年 7日から 22年 7月 7日から 22年 7日			
YR	総務事務センター	平成 22 年 6月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
(全画振興部) 政策企画課		平成 22 年 7月 2日まで	
政策企画課		平成 22 年 8 月 2 日	
文化スポーツ振	(企画振興部)		
文化スポーツ振	政策企画課	平成 22 年 6月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
興課 平成 22年 7月 15日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22年 7月 15日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22年 7月 15日 将に指摘する事項を認めなかった。 総計調査課 平成 22年 7月 7日 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 平成 22年 7月 7日まで 平成 22年 7月 7日まで 平成 22年 7月 15日 将に指摘する事項を認めなかった。 総合交通対策課 平成 22年 7月 15日 将に指摘する事項を認めなかった。 (福祉保健部) 福祉保健企画課 平成 22年 7月 15日の6 平成 22年 7月 16日まで 平成 22年 8月 5日 健康対策課 平成 22年 7月 13日から 平成 22年 8月 5日 本成 22年 8月 5日 を藤子福祉課 平成 22年 7月 15日から 平成 22年 8月 5日 本成 22年 8月 5日 本成 22年 8月 5日 本成 22年 7月 16日まで 平成 22年 7月 16日まで 平成 22年 8月 5日 本成 22年 7月 16日まで 平成 22年 8月 5日 本成 22年 8月 5日 本成 22年 7月 16日まで 平成 22年 7月 16日まで 平成 22年 7月 16日まで 平成 22年 8月 5日 本成 22年 7月 16日まで 平成 22年 7月 17日 18日から 平成 22年 7月 17日 18日まで		平成 22 年 7月 15 日	
広報広聴課 平成 22 年 7月 1日 平成 22 年 7月 15 日 特に指摘する事項を認めなかった。	文化スポーツ振	平成 22 年 6月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
平成 22 年 7月 15 日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 7月 15 日 特に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 7月 15 日 特に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 7月 15 日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 8月 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 8月 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 8月 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 7月 13 日から 中成 22 年 7月 13 日から 中成 22 年 7月 14 日まで 中成 22 年 8月 5日 日前者福祉課 中成 22 年 7月 15 日から 中成 22 年 8月 5日 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 8月 5日 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 8月 5日 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 7月 16 日まで 中成 22 年 8月 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 8月 5日 将に指摘する事項を認めなかった。 中成 22 年 7月 16 日まで 中級 22 年 7月 17 日から 中級 22 年 7月 17 日から 中級 22 年 7月 18 日まで 中級 22 年 7月 18 日本 22 年 7	興課	平成 22 年 7月 15 日	
統計調査課	広報広聴課	平成 22 年 7月 1日	特に指摘する事項を認めなかった。
平成 22年 7月 15 日 一般光・地域振興		平成 22 年 7月 15 日	
### Record	統計調査課	平成 22 年 6月 29 日	特に指摘する事項を認めなかった。
局		平成 22 年 7月 15 日	
平成 22 年 7月 15 日 特に指摘する事項を認めなかった。	観光・地域振興	平成 22 年 7月 6日から	特に指摘する事項を認めなかった。
総合交通対策課	局	平成 22 年 7月 7日まで	
平成 22 年 7月 15 日 (福祉保健部) 将に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 7月 15 日	
福祉保健部) 福祉保健企画課	総合交通対策課	平成 22 年 6月 29 日	特に指摘する事項を認めなかった。
福祉保健企画課		平成 22 年 7月 15 日	
平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。健康対策課平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。高齢者福祉課平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。障害福祉課平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。	(福祉保健部)		
平成 22 年 8月 5日	福祉保健企画課	平成 22 年 7月 15 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
医療政策課 平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日		平成 22 年 7月 16 日まで	
平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5 日特に指摘する事項を認めなかった。健康対策課平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 8月 5 日特に指摘する事項を認めなかった。高齢者福祉課平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5 日特に指摘する事項を認めなかった。ごども子育で支平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5 日特に指摘する事項を認めなかった。慶害福祉課平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 8 月 5 日	
平成 22 年 8月 5日 中成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 8月 5日 で	医療政策課	平成 22 年 7月 15 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
 健康対策課 平成22年7月13日から 平成22年7月14日まで 平成22年8月5日 高齢者福祉課 平成22年7月13日から 平成22年7月14日まで 平成22年8月5日 たども子育て支 平成22年7月15日から 平成22年7月16日まで 平成22年7月16日まで 平成22年8月5日 障害福祉課 平成22年7月20日から 平成22年7月21日まで 特に指摘する事項を認めなかった。 		平成 22 年 7月 16 日まで	
平成 22年 7月 14 日まで 平成 22年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。高齢者福祉課平成 22年 7月 13 日から 平成 22年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。こども子育て支平成 22年 7月 15 日から 平成 22年 7月 16 日まで 平成 22年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。援課平成 22年 7月 16日まで 平成 22年 7月 20日から 平成 22年 7月 21日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 8月 5日	
平成 22 年 8月 5日高齢者福祉課平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。こども子育て支 採課平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。障害福祉課平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。で書福祉課平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで	健康対策課	平成 22 年 7月 13 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
高齢者福祉課 平成 22 年 7月 13 日から 平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 7月 15 日から 接課 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 8月 5日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで		平成 22 年 7月 14 日まで	
平成 22 年 7月 14 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。こども子育て支 採課平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。障害福祉課平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 8月 5日	
平成 22 年 8月 5 日こども子育て支平成 22 年 7月 15 日から特に指摘する事項を認めなかった。援課平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5 日特に指摘する事項を認めなかった。障害福祉課平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。	高齢者福祉課	平成 22 年 7月 13 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
こども子育て支 採課平成 22 年 7月 15 日から 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22 年 8月 5日障害福祉課平成 22 年 7月 20 日から 平成 22 年 7月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 7月 14 日まで	
援課 平成 22 年 7月 16 日まで 平成 22 年 8月 5日			
平成22年8月5日障害福祉課平成22年7月20日から 平成22年7月21日まで特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年7月21日まで		平成 22 年 7月 15 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
障害福祉課 平成22年7月20日から 特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年7月21日まで	援課	平成 22 年 7月 16 日まで	
平成 22 年 7月 21 日まで		平成 22 年 8月 5日	
	障害福祉課	平成 22 年 7月 20 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
ı		平成 22 年 7月 21 日まで	
平成 22 年 8月 5日		平成 22 年 8月 5日	
(生活環境部)		T T	
生活環境企画課 平成22年7月21日 特に指摘する事項を認めなかった。	生活環境企画課	平成 22 年 7月 21 日	特に指摘する事項を認めなかった。
平成 22 年 8月 4日		平成 22 年 8月 4日	
地球環境対策課 平成22年7月22日 特に指摘する事項を認めなかった。	地球環境対策課	平成 22 年 7月 22 日	特に指摘する事項を認めなかった。
平成 22 年 8 月 4 日		平成 22 年 8月 4日	

	,	
県民生活・男女	平成 22 年 7月 22 日	特に指摘する事項を認めなかった。
共同参画課	平成 22 年 8 月 4 日	
私学振興・青少	平成 22 年 7月 23 日	特に指摘する事項を認めなかった。
年課	平成 22 年 8月 4日	
食品安全 · 衛生	平成 22 年 7月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 8月 4日	
環境保全課	平成 22 年 7月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8 月 4 日	
廃棄物対策課	平成 22 年 7月 23 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 4日	
防災危機管理課	平成 22 年 7月 28 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 4日	
人権・同和対策	平成 22 年 7月 28 日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 8月 4日	
(商工労働部)		
商工労働企画課	平成 22 年 7月 6日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 7日まで	
	平成 22 年 7月 27 日	
工業振興課	平成 22 年 7月 13 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 14 日まで	
	平成 22 年 7月 27 日	
情報政策課	平成 22 年 7月 2日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 27 日	
商業・サービス	平成 22 年 7月 2日	特に指摘する事項を認めなかった。
業振興課	平成 22 年 7月 27 日	
企業立地推進課	平成 21 年 7月 8日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 27 日	
労政福祉課	平成 22 年 7月 1日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 27 日	
雇用・人材育成	平成 22 年 7月 8日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 7月 27 日	
(農林水産部)		
農林水産企画課	平成 22 年 7月 13 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 14 日まで	
	平成 22 年 8月 17日	
団体指導・金融	平成 22 年 7月 20 日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 8月 17日	
研究普及課	平成 22 年 7月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 17 日	

農山漁村・担い	平成 22 年 7月 16 日	特に指摘する事項を認めなかった。
手支援課	平成 22 年 8月 17 日	
おおいたブラン	平成 22 年 7月 22 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
ド推進課	平成 22 年 7月 23 日まで	
	平成 22 年 8月 17 日	
畜産振興課	平成 22 年 7月 22 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 23 日まで	
	平成 22 年 8月 17 日	
農村整備計画課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 30 日まで	
	平成 22 年 8月 17 日	
農村基盤整備課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 21 年 7月 30 日まで	
	平成 22 年 8月 17 日	
林務管理課	平成 22 年 8 月 4 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8 月 5 日まで	
	平成 22 年 8月 18日	
漁業管理課	平成 22 年 8 月 4 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8 月 5 日まで	
	平成 22 年 8月 18日	
水産振興課	平成 22 年 8 月 4 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8 月 5 日まで	
	平成 22 年 8 月 18 日	
漁港漁村整備課	平成 22 年 7月 20 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日まで	
	平成 22 年 8 月 18 日	
(土木建築部)	1	
土木建築企画課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 30 日まで	
	平成 22 年 8月 24 日	
建設政策課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 30 日まで	
Total La late som	平成 22 年 8月 24 日	
用地対策課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 30 日まで	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	平成 22 年 8月 25 日	
道路課	平成 22 年 8月 18 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 19 日まで	
	平成 22 年 8月 24 日	

河川課	平成 22 年 8月 17 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 18 日まで	
	平成 22 年 8月 24 日	
港湾課	平成 22 年 7月 29 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 30 日まで	
	平成 22 年 8月 24 日	
砂防課	平成 22 年 8月 3日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 24 日	
都市計画課	平成 22 年 8 月 3 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 24 日	
公園·生活排水	平成 22 年 8月 3日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 8月 25 日	
建築住宅課	平成 22 年 8月17日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 18 日まで	
	平成 22 年 8月 25 日	
施設整備課	平成 22 年 8月 19 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 25 日	
高速道対策局	平成 22 年 8月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 24 日	
(会計管理局)		
会計課	平成 22 年 8月 19 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 31 日	
用度管財課	平成 22 年 8月 19 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 31 日	
(各種委員会)		
議会事務局	平成 22 年 8月 20 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 31 日	
人事委員会事務	平成 22 年 8月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
局	平成 22 年 8月 31 日	
労働委員会事務	平成 22 年 8月 27 日	特に指摘する事項を認めなかった。
局	平成 22 年 8月 31 日	
監査事務局	平成 22 年 8月 20 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(教育委員会)		
教育改革・企画	平成 22 年 6月 15日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 7月 21 日	14 (- 19 mg) 0 3. V G bg. 5 . 9 (4 5 . 10 0
教育人事課	平成 22 年 6月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。
2011 / 2 1. WK	平成 22 年 7月 21 日	14 . Julyang / 6 . J. // C hg // 0 // 2 // 0
教育財務課	平成 22 年 6月 16 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
2 - 14 / 14 4/4 M/4	平成 22 年 6月 17 日まで	14347 6 7 7. 6 46 7 6.00 - 146
	平成 22 年 7月 21 日	
<u> </u>	1 // 22 1 / /3 21 H	

	1	
福利課	平成 22 年 6月 17 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
義務教育課	平成 22 年 6月 24 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
特別支援教育課	平成 22 年 6月 24 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
高校教育課	平成 22 年 6月 25 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
社会教育課	平成 22 年 6月 16 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
人権・同和教育	平成 22 年 6月 25 日	特に指摘する事項を認めなかった。
課	平成 22 年 7月 21 日	
文化課	平成 22 年 6月 25 日	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 7月 21 日	
(警察本部)		
総務課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
広報課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
会計課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
警務課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
教養課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
厚生課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
監察課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
留置管理課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	

情報管理課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
生活安全企画課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
地域課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
少年課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
生活環境課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
捜査第一課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
捜査第二課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
組織犯罪対策課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
鑑識課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
科学捜査研究所	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
交通企画課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
交通指導課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
交通規制課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	

	,	
運転免許課	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
交通機動隊	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
高速道路交通警	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
察隊	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
警備第一課	平成 22 年 8月 24 目から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
警備第二課	平成 22 年 8月 24 目から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	
機動隊	平成 22 年 8月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
	平成 22 年 8月 26 日まで	
	平成 22 年 8月 31 日	

3 是正改善を要するその他の事項

監査の結果、是正又は改善を要するものとして、次の事項等について関係機関を指導した。

- ・未収金について、未済額が増加し徴収率が低下したもの
- ・物品売払収入の調定額を誤り、その過誤相当額を別件の収入を調定する際、調整 していたもの
- ・精算払に係る補助金の支払が、額の確定の遅れにより大幅に遅延していたもの
- ・資金前渡精算が大幅に遅延していたもの
- ・外部審議会委員等の旅費の支給に当たって、旅行依頼簿を作成していなかったも の
- ・概算払に係る委託業務の実施状況の把握が不十分であったため、多額の返納金を 生じたもの
- ・委託契約において、必要な書面協議をしないまま、業務計画を変更していたもの
- ・委託契約において、協議記録簿がないため、実施すると規定された回数の協議が 行われたか確認できないもの
- ・備品出納簿、備品使用簿等物品管理に係る帳簿の整理が不十分であったもの
- ・有料駐車場のプリペイドカードを紛失したほか、その後の事実確認や事故報告に 係る事務処理が不適切であったもの
- ・タクシーチケットを紛失したほか、再発防止の為の改善がされていなかったもの
- ・公用車の交通事故等により修繕料又は損害が発生したもの